

第3章 学校教育ビジョンの展開

基本 目標

☆確かな学びが実感でき、豊かな心を育む質の高い教育の保障
 ☆幸福を実感できる子どもの育成・持続可能な社会の担い手づくり

施策の柱

(学び、確かな学びに関すること)
 確かな学びを実感できる学校

(豊かな心の育みに関する情(こころ)を育む学校こと)
 豊かな情(こころ)を育む学校

(学校運営に関すること)
 適切な学校運営

(地域とのつながり・連携に関すること)
 地域とともにある学校

基本 施策

確かな学力の定着と学びの深化

豊かな情(こころ)とからだの育成

学校運営体制の充実

コミュニティ・スクールの推進

「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズへの対応

学び続ける教職員の育成

子どもの安全確保

グローバル社会・イノベーションを担う人材の育成

読書活動の充実

学校における働き方改革の推進

家庭学習の支援

学習環境の充実

体験・発表の機会の創出

幼小中連携の充実

現状であるとコミュニティ・スクールに限定されるため、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進」もしくは「教育コミュニティの推進」への変更について検討が必要

観 点

☆9年間を一つと捉え義務教育の質を変える交野の未来型教育「9年教育」の確立

施策の柱 （確かな学びが実感できる学校）

基本施策 確かな学力の定着と学びの深化

読み・書き・計算といった基礎学力の定着を図り、知識・技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等の「確かな学力」を育みます。

施策

○ 言語能力、問題発見・解決能力の育成

児童・生徒が今後の社会で必要となる学力や能力（言語能力、問題発見・解決能力）の育成に向け、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程を編成し、各教科等の特質に応じて、児童・生徒の言語活動を行います。

○ 基礎的・基本的な学習内容の定着

到達目標や評価基準を明確にして「指導と評価の一体化」を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、読み・書き・計算といった基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

○ 児童・生徒が力を“活かす”授業の実践

児童・生徒の興味・関心・意欲等を踏まえ、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む学びの場を設定します。児童・生徒が課題を見つける（発見）、見通しをもって解決方法を考える（発案）、考えを表現したり伝え合ったりする（発信）、さらには対話により学びを深めたり、身に付いた力を活かしたりする（発展）等の学習過程を経て、児童・生徒が自己調整や自己決定しながら個々の力を活かせる授業を実践します。

基本施策「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取り組みを推進します。

一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じ、合理的配慮を行うとともに、合理的配慮の基礎となる教育環境の整備の充実を図り、すべての教科等においてわかりやすい指導及び必要な支援を行います。

施策

○ インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組の充実

「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、同じ場でともに学ぶことを追求し、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限りともに過ごすための条件整備と、一人ひとりの教育的ニーズに向けた学びの場の整備を行います。

「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、通常の学級において、一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮を行うとともに、合理的配慮の基礎となる教育環境の整備・充実を図ります。そして、わかりやすい指導及び必要な支援の充実を図るため、ユニバーサルデザインを意識した授業の工夫・改善に努めます。

児童・生徒一人ひとりの特性及び教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した支援を計画的・組織的に行うために「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用します。

○ 通級による指導の充実

自校通級や巡回指導の促進など、通級による担当と通常の学級担任とが緊密に連携を取り、本人の自己実現が図られるような指導体制の整備を行います。

また、教育的ニーズに応じた自立活動の指導ができるよう、通級による指導担当教員の専門性の向上を図ります。

○ リーディングチームによる支援教育の推進

交野市支援教育リーディングチームを編成し、交野支援学校をはじめとする地域の支援学校との連携や協働により、巡回相談や要請教育相談を実施することで、各校における支援教育の充実を図るとともに、支援教育の推進のための適切な支援を実施します。

基本施策 グローバル社会・イノベーションを担う人材の育成

日々進化を続ける情報社会において、児童・生徒が様々な分野においてグローバルに活躍する人材へと成長できるように、相手意識を持った外国語教育の推進によりコミュニケーション能力の伸長をめざします。また、企業や大学等と連携を図りながら、先端技術を取り入れた教育を実施します。

施策

○ コミュニケーション能力の育成

ALT や英語の専門性を有する教員を配置すること等を通して、児童・生徒の外国語(英語)によるコミュニケーションを充実させ、表現し伝えあう力を育みます。また、他の教科等においても、多様な他者と協働的に学ぶコミュニケーション能力を育成します。

○ 情報活用能力の育成

学習活動においてタブレット端末や図書館資料、新聞等を適切に活用し、情報を整理・比較したり、得られた情報を発信・伝達したりする等、情報手段の基本的な操作の習得や、情報モラル、プログラミング的思考等に関する資質・能力を育みます。

○ プログラミング的思考の育成

タブレット端末のアプリケーションやロボット等を活用したプログラミング教育や各教科等の学習を通して、児童・生徒のプログラミング思考(目的を達成するために必要な解決策等を論理的に考えていく力)を育みます。

○ タブレット端末の利活用

タブレット端末を効果的に活用し、児童・生徒一人ひとりが課題解決に向けて自らの学習の状況を把握し、主体的に学習に取り組むなど、個別最適な学び・協働的な学びを実現できるよう支援します。また、1人1台タブレット端末のよりよい活用方法について、教職員等と協力しながら研究を進めるとともに、教職員のニーズに応じた研修等を実施します。

○ 大学等外部機関との連携

大学等外部機関との連携を進め、多言語学習や理科実験、様々な先端技術を用いたプログラミング教育等、交流や体験を通して児童・生徒が主体的に多様な学びを得られる機会を設けます。

基本施策 学習環境の充実

子どもたちが自分の可能性を最大限に伸ばせるよう、小学校低学年で30人以下学級を編制することにより、一人ひとりにきめ細やかな指導を行います。

また、中学校教員による小学校乗り入れ授業の実施により、学びの連続性を意識した授業づくりを進めます。多様な教職員が触れ合うことにより、児童・生徒への理解を深め、安心して学校生活を送れる教育環境を整備します。

ICT機器は、児童・生徒の主体的な学びを促進するものとして、学校教育において不可欠なものとなっています。ICT機器について今後一層の活用進めるとともに、機器の整備や更新、セキュリティ対策、教職員のスキル向上などに取り組み、ハード、ソフトの両面から学習環境の充実に図ります。

学校給食については、児童・生徒等の意見も取り入れつつ、適切な栄養価を満たした質の高い給食を提供するとともに、更なる学校給食費の段階的無償化を進めます。

施策

○ 小学校低学年における30人以下学級の実施

児童一人ひとりに対して、きめ細かな指導を行い、すべての児童が安心して学校生活を送ることができるようになります。そのために、市費負担教員(任期付職員)を交野市独自に採用して配置することで低学年での30人以下学級の少人数学級編制を実施します。

○ 中学校教員による小学校乗り入れ授業

中学校教員が担当教科を小学校高学年で授業することを通じて、小・中学校の教職員が緊密に連携し、きめ細やかな指導体制を構築します。児童が中学校へスムーズに進学し、学びに対する意欲を高め、主体的な学習者へと成長するよう支援します。

○ 学習支援教材等の活用

児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着や思考力・判断力・表現力等の育成を目的とし、児童・生徒が、自己の学習の定着状況等に応じて、継続的に主体的・意欲的に学習に取り組めるよう、学習支援教材等の活用を進めます。

○ ICT機器の整備・端末の活用

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、児童・生徒がICT機器を「文房具」として、自由な発想で「いつでも」「どこでも」活用できるよう、引き続きICT環境の整備を推進します。

また、児童・生徒の1人1台端末を活用し、個々の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ICT活用の日常化に向け計画的な更新を行う。また、学習者用端末の効果的な活用等を目的として、各学校を巡回するICT支援員を継続して配置します。

○ 学校給食の充実

学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の拡充を進めます。とりわけ、米飯を活かした献立づくりを更に充実させてまいります。

○ 学校給食を活用した食育の推進

児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため「生きた教材」である学校給食を活用して実践的な指導を行うなど、栄養教諭等を中心に子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。

○ 学校給食における地産地消の推進

児童・生徒が、地域の自然や農業などへの理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、子どもたちが生涯にわたり心豊かで健康な生活の基礎を培うことを目的として、学校給食における地産地消を推進します。

また、学校給食における地場産物活用を進めるに当たっては、交野市農業生産連合会等、給食物資納入業者と連携し地場産加工品を活用します。

○ 学校給食費の段階的無償化の推進

学校給食費の段階的無償化を推進し、保護者の負担軽減を図ります。

施策の柱 （情（こころ）を育む学校）

基本施策 豊かな情（こころ）とからだの育成

子どもたちの健やかな体と豊かな心を育むため、健康教育、人権教育、道徳教育の充実を図るとともに全ての児童・生徒の発達を支える働きかけを実施します。また、子どもたちが目標を持ち、現在及び将来の生き方について積極的に考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度を身につけられるよう、キャリア教育を推進します。

いじめへの対応について、児童・生徒が安心安全に過ごせるよう教育相談体制及び指導体制の充実を図ります。

施策

○ 人権教育

全ての児童・生徒が自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度や実践的な行動力などの資質・能力を育成できるよう、学校・家庭・地域が協働した人権教育を推進するとともに、教職員が人権感覚及び指導力を身に付けられるよう、効果的な研修や情報提供等を行います。

○ 道徳教育

子どもたちが自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進します。

○ キャリア教育

地域と連携し、職業講話や職場体験等の体験的な学びの機会が得られるよう、9年間を通したキャリア教育の充実に努めます。また、児童・生徒が自主性や自立性を伸ばせるよう、学習内容と将来とのつながりを見通しながら課題解決に向けて取組めるように支援します。一人ひとりの夢や目標等を丁寧に把握し、進学や就職に関して適切なアドバイスや支援に努めます。

○ 健康教育

子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、心の健康及び食に関する指導、がん教育など、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育全体において9年間を通した体系的な保健教育を充実させます。

○ 発達支持的生徒指導の推進

全ての児童・生徒にとって安全で安心に過ごせるよう自己肯定感や自己有用感を高めることや居

場所づくり、児童会・生徒会活動の充実を支援することで主体的に子ども同士の繋がりを深めることなど、魅力ある学校づくりを促進します。

○ いじめへの対応

いじめの未然防止、早期発見の強化のために児童・生徒の状況をきめ細かく把握するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した教育相談体制の充実を図ります。また、早期対応・早期解決について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家を含めた指導体制が構築されるよう支援します。

基本施策 1人ひとりの教育的ニーズへの対応

すべての児童・生徒が安心して過ごせるよう居場所づくりを行うとともに、1人ひとりの多様な教育的ニーズに対応できるよう児童・生徒への支援を行います。

専門家を含めた多職種との連携を図り、「チーム学校」として相談体制の充実と校内体制の支援を行います。

また、学業以外における個別の教育的ニーズを的確に捉え、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができる学びの充実に向け、多様な学びの場を提供します。

施策

○ 不登校児童・生徒への支援

児童・生徒が安心して生活できるよう校内教育支援センターの充実及び児童・生徒支援ルーム「グレース」の充実を図り、1人1台端末を活用した学習を行うなど教育の機会確保を含めた一人ひとりに応じた多様な支援を図ります。家庭教育支援員及び不登校支援員を派遣し、家庭や児童及び生徒の抱える課題の早期発見及び関係機関等との連携を図ります。

○ 日本語指導が必要な子どもへの支援

一人ひとりの児童・生徒の状況を適切に把握し、日本語能力に応じて日本語指導担当教員や外国人児童生徒支援員を中心とした指導体制を充実させます。

○ 相談体制、校内体制の構築

交野市教育センターに臨床心理士等の専門家を配置して相談体制を充実させ、保護者と連携しながら児童・生徒の支援に努めます。スクールソーシャルワーカーを各中学校区に派遣し、いじめや不登校の防止対策委員会等のケース会議や生徒指導に係る諸課題等について多職種による学校支援を進めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家を含めた全教職員による日常的な教育活動を通じた校内指導体制の構築・組織対応の充実を図ります。さらに、児童虐待防止について関係機関及び小・中学校間での連携を強化します。

○ 中学生を対象としたセミナーの開催

休日や長期休業を活用して、摂南大学と連携し、身近な科学をテーマに、日頃の授業では体験できない実験活動を行う、中学生理科セミナーを実施し、多様な学びの場の提供を図ります。

基本施策 読書活動の充実

学校図書館が各教科等での学習のために活用されるとともに、資料の読み取りを通して、学んだことを確かめる、深める、比較する、新たな考えを持つ等、主体的な学習活動のための拠点として機能させます。

施策

○ 読書活動の推進

児童・生徒が読書への興味・関心を高め、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために、自主的に読書活動が行うことができるよう、学校において一斉読書や読み聞かせ等、児童・生徒の実態に応じた読書活動を推進します。

○ 学校図書館を活用した学習

教育課程との関連を踏まえ、市立図書館と連携し、学校図書館の「学習・情報センター」としての機能を計画的・継続的に利活用し、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を図るとともに、図書館資料の活用を通じた情報活用能力等の育成を計画的かつ体系的に進めます。

○ 学校図書館の環境整備

各校に学校司書等を配置し、司書教諭と連携・協力して協働的に、学校図書館が児童・生徒の読書意欲を高められる「読書センター」として機能するよう、学校図書館の運営に当たります。また、司書教諭や学校司書等、児童・生徒の学習活動・読書活動に携わる人材のスキル向上に努めます。

○ 読書活動に関わる体験の充実

「あつまれ本好きの森プロジェクト」では、児童・生徒の読書の楽しみを広げ、言語活用力やコミュニケーション能力の向上をめざし、司書体験、図書館見学、ビブリオバトル等の読書活動に関わる体験の充実を図ります。

基本施策 体験・発表の機会の創出

子どもたちが、生活や社会における課題を見出し、自分たちにできることについて地域をはじめとした多様な人々とつながりながら考え、行動する力を養うことができるよう、体験・発表の機会を創出します。

また、子どもたちが自分の育ったまち、学んだまちに誇りがもてるよう、交野の歴史や伝統文化を踏まえ、豊かな情(こころ)を育めるよう体験・発表の機会を創出します。

施策

○ 主体的に社会に参画する力を育む指導の充実

主体的に社会に参画する意識を醸成するために、主体的に組織をつくり役割分担して協力し合うなど、学級活動や児童会、生徒会、委員会活動等を通じて子どもたちの自主活動を支援します。

○ 学んだことを表現する場の確保

市内小・中学校児童・生徒を対象として英語による発表等、児童・生徒が自身の学びを表現する場を設け、児童・生徒の学習意欲の向上や表現力などの向上を図ります。

○ 交野市ロボットコンテストの実施

市内小・中学校児童・生徒を対象としたロボットコンテストを実施し、プログラミング学習について実践的な体験をしたり、自身のこれまでの経験を発表したりする場を提供するとともに、児童・生徒の学習意欲の向上や思考力や表現力など多様な能力の向上を図ります。

○ 大学等外部機関における各種体験活動の実施

市内小・中学校児童・生徒が体験活動の中で様々な感情を持ち、考えを深める中で、生活や社会、自然の在り方を学ぶとともに、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組めるよう、大学等外部機関と連携を図り、各種体験活動の機会を提供します。

○ 歴史と伝統文化に関する学習

子どもたちが交野の歴史や伝統文化に関心ををてるよう、市内小学校の教育文化会館の展示見学や機織り体験等の受け入れを継続実施し、市内小学校への絵図などの文化財を活用した学習支援を実施します。

基本施策 幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続

幼児教育から小・中学校教育へとつながる「生活と学びの連続性」を踏まえ、小学校入学当初においては生活科を中心とした合理的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定に配慮したスタート・カリキュラムを実施し、学校生活への円滑な接続を図ります。

また、幼児・児童・生徒一人ひとりの特性及び教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から義務教育終了後までを見通した一貫した支援を行います。

施策**○ 幼児教育と小・中学校教育の連携の推進**

幼児教育と学校教育の円滑な接続に向け、家庭・地域・関係諸機関と連携し、就学前の子どもたちの育みが小学校以降の教育活動の充実へとつながるための取組みの推進を図ります。

教育的ニーズのある幼児において、発達段階の連続性を踏まえた指導・支援が適切に引き継がれるよう「就学支援シート」の活用及び関係機関におけるフォローアップ等を実施します。

○ 「幼保小の架け橋プログラム」の作成及び実施に向けた取組みの推進

幼児教育から小学校教育へ円滑に接続するために、「架け橋期（義務教育開始前後の 5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間）」について、連携したカリキュラムの開発や実施の実現に向けた取組みを推進します。

施策の柱 （適切な学校運営）

基本施策 学校運営体制の充実

校長のリーダーシップのもと、学校経営方針や教育目標、グランドデザイン、めざす子ども像を教職員全体で共有し、家庭・地域と協働しながら学校運営体制を構築します。

学校教育評価及び学校運営協議会制度等を活用し、きめ細かな情報発信と、家庭・地域との連携を図りながら、学校運営体制の整備・充実に努めます。

施策

○ 小中9年間のカリキュラムの活用

小中学校間のより一層の緊密な連携を図るため、中学校区における「めざす子ども像」を具現化するため、カリキュラム概要版の実践と検証を継続します。

また、子どもたちが地域について学んだり、自分の生き方等について考えたりすることを通して自己実現をめざすため、各教科等をつなぎ各中学校区の地域の特色を生かした、9年間の系統性のある指導(新たな科)の一層の充実を図ります。

○ カリキュラムマネジメントの実施

小中学校の教員が、中学校区における「めざす子ども像」を共有し、子どもたちに「つけたい力」を具体的にイメージします。各教科等の連携を図り9年間をつないだカリキュラム及び授業づくりを充実させ、地域とも協働しながら、学校教育に関わる様々な取組みを組織的・計画的に実施します。また、中学校区において授業の相互参観等を定期的の実施しながら、PDCA サイクルによりカリキュラムの効果を検証し、改善につなげます。

○ 学校評価の充実

各学校が自らの教育活動等の成果や取組みを検証し、組織的・継続的な改善を図るため、学校評価を実施します。教職員による自己評価、保護者及び学校運営協議会委員による学校関係者評価を通し、校長は、多様な視点から得られた意見・評価を適切に分析し、学校運営体制の改善及び充実を図ります。

○ 情報発信の充実

学校及び中学校区における教育活動や年間をつなぐ取組みを、保護者及び地域にわかりやすく発信します。学校ホームページ等を通じてこまめに情報発信することにより、学校・家庭・地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」を具現化します。

基本施策 学び続ける教職員の育成

教職員が常に学び続け、専門性を高めることで、子どもたちの学びを深めます。また、先進的な教育手法やICTの活用など、新しい学び方を積極的に取り入れたり、教職員同士の学び合いを活発にしたりすることで、子どもたちの可能性を最大限に引き出します。

施策

○ 教職員研修の充実

常に学び続ける意欲を高め、一人ひとりの児童生徒の多様な学びに応えることができる、質の高い教育を実現するため、教職員研修を充実させます。また、ICT活用や探究学習など時代の変化に対応した研修を推進します。

○ 先進校視察

学力向上・授業改善・ICTの活用等において、先進的な取り組みをしている学校を教職員が視察し学ぶことで、教員の資質向上を図ります。また、視察した教職員による伝達講習等をじっしすることにより、交野市の小・中学校全体に学んだことを還元し、学んだ内容を生かした授業の実現を支援していきます。

基本施策 学校における働き方改革の推進

ICT 環境の整備や業務の効率化により、教員が教育活動に集中できるよう支援し、教員の働き方改革を推進します。また、部活動の地域移行を進めることで、教員の負担軽減を図り、ゆとりある教育活動を実現します。

施策

○ 業務改善の推進

教職員の業務負担軽減を図るため、業務の標準化やICT化を積極的に推進し、教職員が本来の教育活動に集中できる環境を整えます。また、ワーク・ライフ・バランスの改善にも取り組み、教職員のモチベーション向上と人材確保につなげます。

○ 教職員のメンタルヘルスの充実

教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、長時間労働者への産業医による面接指導を引き続き実施します。また、「職場におけるハラスメント防止及び対応に関する指針」による研修の実施や市教育センターの教職員相談窓口の設置等、教職員自身が意欲的に職務に取り組み、やりがいを持って教育活動を行えるよう支援します。

○ ICT 環境の充実

校務支援システムの改修を必要に応じて行い、システムの安定運用及び校務の更なる情報化に向けた学校 ICT 環境の整備・充実を図るとともに、今後の学校 ICT 環境整備に向けた検討を進めます。ICT 環境の充実(まなび未来課)

○ 部活動の地域移行

部活動の地域移行を進め、学校と地域が一体となり、子どもたちの成長を支える新たな教育の形をめざします。これにより、教職員が本来の教育活動に専念できる環境を整備しながら、地域の多様な人材や施設を活用し、子どもたちの成長を多角的に支援します。

施策の柱 （地域とともにある学校）

基本施策 コミュニティ・スクールの推進 もしくは
 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進 もしくは
 教育コミュニティの推進 （要検討）

「地域とともにある学校」を具現化するため、全中学校区にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を設置します。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって、各中学校区の特色を生かした学校づくりを進めます。

地域学校協働活動、ボランティア登録制度を引き続き推進し、より地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みの確立と充実をめざします。

施策

○ 学校運営協議会の設置

全中学校区においてコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を設置します。学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有し、その実現にむけて連携・協働体制を組織的・継続的に確立することによって、社会に開かれた教育課程の実践と地域とともにある学校づくりの推進に努めます。

○ 地域学校協働活動との一体的推進

地域学校協働活動に係る総括推進員及び校区推進員を全中学校区に配置すること等により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進を図ります。そして、学校運営協議会と地域の人材がつながることにより、学校支援ボランティアの登録及び活動の充実をめざします。

○ 地域学校協働本部の充実

学校を拠点として、学校・家庭・地域による子どもを育む取組みを推進するため、開かれた学校づくりをめざします。登下校の見守り・花壇の整備・読み聞かせ等、地域の多様な人材を活かすことで、保護者や地域の方が学校に自然に集い、児童・生徒と交流を深め、魅力ある教育活動が出来るような支援や仕組みづくりを推進します。

○ 地域学校協働活動推進員等の育成

学校や地域における教育課題の解決のため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にし、協働して取り組みます。そのため、地域学校協働活動推進員の委嘱やコーディネーター・ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進します。

○ 体験活動や探究的な学習の充実

地域をはじめとした人々や社会と関わる体験活動を積極的に取り入れ、生活科や総合的な学習の時間、特別活動をはじめ、各教科等、学校の教育活動全体を通して体験活動の充実を図り、子ども

たちが主体的に取り組む、社会の一員であることを実感できるような活動を工夫できるよう地域との連携を推進します。

基本施策 子どもの安全確保

地域・家庭・学校が連携し、登下校時を含む学校内外における子どもの安全確保と危機管理体制、及び放課後の居場所づくりの充実をめざします。

学校では、非常変災等予期せぬ災害発生時において、危険を回避するために主体的に考え行動することのできる力を育むため、引き続き防災教育及び安全教育の充実を図ります。

また、スクールガード・リーダーの配置及び指導助言により、子どもの見守り体制について一層の強化を図ります。

施策

○ 登下校見守り

スクールガード・リーダーによる登下校見守り体制に係る指導助言、及び学校における不審者対応訓練等への助言を継続するとともに、児童生徒の安心安全を守るため、スクールガード・リーダーの活動の充実を図ります。

児童生徒が安全意識を持ち、自らの安全を確保する力を養うため、防災教育、及び安全教育の一層の充実を図ります。

○ 子どもの防犯対策事業

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、各種団体や地域住民の協力のもと、青少年育成大阪府民会議の取り組み活動である「こども110番」運動を推進するとともに、青色防犯パトロール車による見回りを実施するなど、青少年の安全確保に努めます。

○ 放課後子ども教室

子どもたちが、放課後を安全、安心に過ごせるよう、各小学校の施設を利用し、各校の実情に応じた居場所づくりに取り組みます。また、放課後子ども教室に配置する安全ボランティアについて、地域、団体にはたらきかけ、多様な世代や事業者による見守り活動ができるよう、担い手の確保を図ります。

基本施策 家庭学習の支援

児童・生徒の家庭における学習習慣の定着と学力向上を図るため、家庭学習支援教材等の活用を進めます。

施策

○ 家庭教育の充実

家庭教育については、都市化や核家族化によって孤立しがちな保護者が自信と自覚をもって子育てができるよう、地域住民とつながりをもつきっかけづくりや、子育て情報が得られる仕組みづくりを行います。

○ 家庭学習支援教材等の活用

児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着や思考力・判断力・表現力等の育成を目的とし、児童・生徒が家庭において、自己の学習の定着状況等に応じて、継続的に主体的・意欲的に学習に取り組めるよう、家庭学習支援教材等の活用を進めます。

<用語解説>



交野市学校教育ビジョン

令和●年●月 策定

発行 交野市教育委員会

〒576-0052 大阪府交野市私部2-29-1

Tel 072-810-0530

Fax 072-893-6575